# 健康経営 2020年度の取り組み

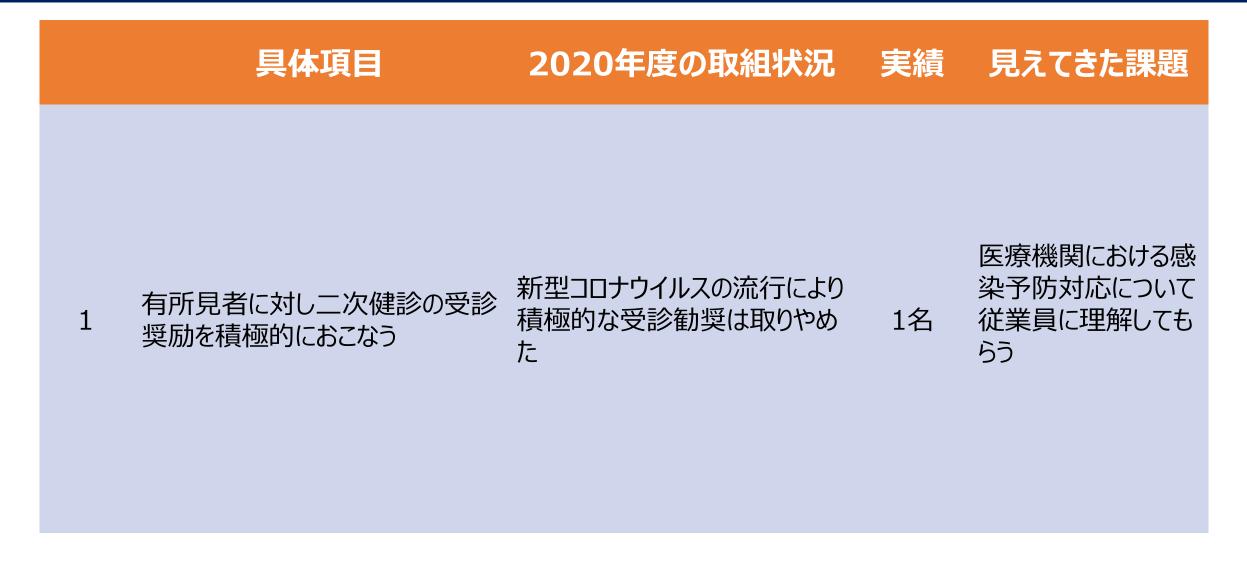
# 実績と課題

鳴海製陶株式会社

#### MARUMI 重点取組項目 1 定期健康診断の受診率向上

	具体項目	2020年度の取組状況	実績	見えてきた課題
1	一人一人の健康面の課題を把 握し改善を促すため、定期健康 診断の受診率100%を目指す	指定期間内に全従業員が定 期健康診断を受診	受診率 100%	出張等で予定通り に定期健康診断が 受けられなかった人 への速やかな対応
2	扶養家族の特定健康診断の受 診率向上に努める	受診しやすいよう医療機関への 予約は健保が代行し、受診期 間をこれまでの5か月間から6か 月間に延長	受診率 58%	受診したくない人への動機付け

#### 重点取組項目 2 有所見者の二次健診受診勧奨



## MARUMI 重点取組項目3 健康教育の実施

	具体項目	2020年度の取組状況	実績	見えてきた課題
1	従業員向に健康情報を発信	毎月実施している安全衛生委員会で、健康関係の情報を発信。 安全衛生委員会資料は全員 が閲覧可能。	毎月1回	安全衛生委員会を経由しない方法
2	社内研修の機会を利用して健康 向上教育を実施する	毎年実施しているハラスメント 研修の中でメンタルヘルスを説 明	12月 実施	メンタルヘルスに限 らない情報の発信

	具体項目	2020年度の取組状況	実績	見えてきた課題
1	高ストレス者の早期発見	全従業員に対しストレスチェック 実施	11月 実施	メンタル不調になる 前の職制の気づき
2	ストレス軽減措置の実施	・高ストレス職場に対して職制 指導 ・全従業員を対象にハラスメン ト防止研修実施	適宜 12月 実施	メンタル不調になる 前の職制の気づき

# MARUMI 重点取組項目 5 長時間労働の抑制

	具体項目	2020年度の取組状況	実績	見えてきた課題
1	労働時間の正確な把握	ICカードによる時間管理	導入率99%	事業所外就労者の 時間管理
2	長時間労働抑制対策の実 施	<ul> <li>・残業は事前申請制</li> <li>・月当たりの時間外労働を30時間・45時間・60時間・70時間・80時間以上の区分に分けて管理。</li> <li>・30時間以上の超過者は安全衛生委員会で確認し45時間以上は職制を指導</li> </ul>	対象203名中 80時間超過:1回/年 60時間超過:1回/年 45時間超過:21回/ 年 一人当たりの平均残 業時間:6時間/月	繁忙期集中の分散化

# MARUMI 重点取組項目 6 職場環境の整備

	具体項目	2020年度の取組状況	実績	見えてきた課題
1	働きやすい職場や制度の整備	<ul><li>①「フレックスタイム制度」を、コアタイムの無い完全フレックスに変更</li><li>②「在宅勤務制度」を整備</li><li>③「子の看護休暇」「介護休暇」を無給から有給に変更</li></ul>	2020年12月 に従業員説明 運用は2021 年1月から	フレックス勤務ができない生産部門の対応

#### MARUMI 重点取組項目 7 コミュニケーションの活性化

	具体項目	2020年度の取組状況	実績	見えてきた課題
1	従業員同士のコミュニケーションを活性化させるため、職場 活性化行事を積極的に支援	<ul><li>①職場活性化行事は飲食を伴っため、コロナ禍で中止した</li><li>②地域貢献のためコロナ感染症が落ち着いた時期、本社の全従業員が協力し、にナルミ製品即売会を実施した</li></ul>	延期 10月に実施	飲食を伴わない職場活性化行事

## 重点取組項目以外の取り組み

	具体項目	2020年度の取組状況	実績	見えてきた課題
1	特定保健指導への協力	ケーシップが実施する「プチっと健康セミナー」への参加要請を会社がおこなう	5名参加	就業時間内での参加で実施率改善
2	運動機会の促進	①ラジオ体操を構内放送(各拠点は CD)で流して実施を促す ②テニス同好会への補助	①営業日に 放送 ②活動自粛	参加者が一部の人に留まっている
3	従業員への感染症予防	<ul><li>①保険者と共同でインフルエンザ予防接種を職域で実施</li><li>②各職場の入口や食堂にアルコール消毒液を設置し、出勤時には体温測定と自己申告による健康チェックを実施</li></ul>	①229名接 種 ②15か所以 上設置	

#### NARUMI 2020年度以前からの取り組み

	取り組み	内容
1	半日有給休暇	有給休暇を午前と午後とに区切って半日単位で取得できる 制度
2	積立有休休暇	2年の消滅時効が到来した有休休暇を、消滅させるのではなく、30日まで別に積立て、病気療養や介護等の決められた目的に対して利用できる制度
3	育児短時間勤務	子が小学校3年生の4月まで就業時間を1時間(3歳未満の 場合は2時間) 短縮できる制度
4	介護短時間勤務	対象家族1人あたり3年間で2回まで、2時間、就業時間を 短縮できる制度